

## SUTタスクフォースにおける次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	統計改革推進会議最終取りまとめ
<p>・SUT・産業連関表の基本構成の考え方</p> <p>・建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備</p>	<p>○ 統計改革推進会議「最終取りまとめ」では、産業連関表の供給・使用表（SUT）体系への移行を実現し、併せて基礎統計の精度向上やカバレッジ拡大を通じて、GDP統計の精度向上を図ることが提示された。SUTタスクフォースは、新しいSUT・産業連関表の「整備方針」の策定を主導し、関係する基礎統計を精査し、統計整備を促進する。</p>
<p><b>SUTタスクフォースにおける審議の結果（基本的な方針・方向性）</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 基準年SUT・産業連関表の基本構成を早期に固め、基礎統計の調査設計に反映。</li> <li>② 基準年SUTと中間年・年次SUTの双方で、データを適正に収集した上で、適切な加工を行い、可能な限り類似の作成手法を用いることができるように、基準年SUTと中間年・年次SUTを、できる限りシームレスに設計。</li> <li>③ 基準年SUT・産業連関表の部門については、部門分類概念の整合性を前提としつつ、産業構造の変化に加え、(i)公表計数に対するわかりやすい説明、(ii)基礎統計の制約（報告者負担、調査の制約）などを踏まえ、ユーザーのニーズにも配慮して、適切な改廃を実施。</li> <li>④ 建設・不動産、医療・介護、教育分野については、精度向上を図るため統計整備を充実。</li> </ol>
<p><b>次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 基準年SUT・産業連関表の作成を円滑に推進するに当たっては、その「基本構成」((i)生産物・産業の概念、(ii)表章部門の考え方、(iii)部門の改廃ルール、(iv)部門数等)の大枠を早期に決定し、経済センサス-活動調査、投入調査、ビジネスサーベイなどの基礎統計の調査設計に反映させるべきではないか。その際、関係府省の協力を受けて、産業連関表や関連する基礎統計の実情をより正確に把握するなどして、可能な限り定量的な分析を基に検討を行う必要があるのではないか。</li> <li>② この新しいSUT・産業連関表の作成体系においては、経済センサスや投入調査などが基準年を対象に実施され、詳細な調査項目を把握することを踏まえれば、基準年を詳細に推計する「ベンチマーク・アプローチ」を、引き続き採用するべきではないか。また、GDP統計の精度向上には、基準年SUTに加え、中間年におけるSNA年次推計の元となる中間年・年次SUTの精度向上も重要であることから、基準年SUTと中間年・年次SUTの双方において、データを適正に収集した上で、適切な加工を行い、可能な限り類似の作成手法を採用できるよう、基準年SUTと中間年・年次SUTはできるかぎりシームレスな設計とすべきではないか。具体的には、(i)基準年SUTと中間年・年次SUTの作業上の部門構成を近づける（中間年・年次SUTの部門数を増やす）こと、(ii)ビジネスサーベイなど年次の基礎統計の整備・拡充を図ることが必要ではないか。また、将来的な課題として、基礎統計の利用に支障がない範囲で基準年SUTの公表時期の早期化を検討するべきではないか。</li> <li>③ 基準年SUT・産業連関表の部門については、部門分類概念の整合性を前提としつつ、サービス化の進展など産業構造の変化に加え、(i)</li> </ol>

公表計数に対するわかりやすい説明、(ii) 基礎統計の制約（報告者負担、調査の制約）の観点から、ユーザーのニーズにも配慮して、適切な改廃を実施する必要があるのではないかと。特に、調査技術面では、分類や調査単位の見直し、業種別調査票の設計など調査技術上の工夫によって改善できる余地がある一方で、調査への協力が得られにくくなっている中、報告者の負担を抑制する必要性が高まるなど、調査事項等の拡充を行いつらくする要因があることにも留意が必要ではないかと。

④ 上記①から③の取組推進や、その取組結果を踏まえたSUT・産業連関表の整備を具体化するに当たっては、統計委員会の専門的な助言の下、関係府省が一体となった取組を推進するとともに、リソースの確保に努めることが必要ではないかと。

⑤ 建設・不動産、医療・介護、教育分野の統計については、(i) 基準年及び中間年における「生産額のカバレッジ・精度向上」、(ii) 基準年の「産出先内訳の精度向上」、(iii) 基準年及び重要度の高い部門における中間年の「中間投入構造の精度向上」という3つの観点から統計整備を図る必要があり、具体的には以下の課題解決に向けた検討が必要ではないかと。

#### 【建設・不動産】

「住宅建築」、「非住宅建築」、「不動産仲介・管理業」及び「不動産賃貸業」においては、生産額のカバレッジ・精度向上が課題ではないかと。特に、不動産のマージン等の把握が重要ではないかと。なお、「建築着工統計」から推計する工事実施額の「建設総合統計」への早期反映及び「建築物リフォーム・リニューアル調査」結果の「平成27年産業連関表」への反映については、国民経済計算体系的整備部会における中間取りまとめにおいて、整理済みと考えられるのではないかと。

#### 【医療】

生産額の精度向上を図るためには、業務統計で把握されていない保険外診療に課題があるのではないかと。また、中間投入構造の精度向上においては、詳細な投入構造の把握が必要と考えられ、特に、中間投入の5割を占める医薬品に係る投入額の精度向上が重要ではないかと。

#### 【社会福祉・介護】

「社会福祉(国公立)」においては、基礎統計の不足から、中間投入構造の精度の改善が必要ではないかと。

#### 【教育】

基礎統計の不足から、中間投入構造の精度改善が必要ではないかと。特に、公立学校の統計整備が必要ではないかと。

#### <基本的な考え方>

① 基準年SUT・産業連関表について、可能な限り早期に内閣府から提示されるGDP統計の精度向上に必要な基準年SUTに関する具体的な要望や、平成31年度に実施を予定している平成30年度の経済センサス - 活動調査の試験調査、投入調査の調査設計等に留意して検討し、基本構成の大枠を平成30年度末までに決定する。大枠決定後は生産物分類や基礎統計の成果を踏まえた詳細な構成を段階的に決定する。(総務省・関係府省、内閣府)

② 中間年・年次SUTの基本構成について、基準年SUT・産業連関表の基本構成と並行して検討し、平成30年度末までに大枠を決定する。(内閣府)

	<p>③ 基準年SUT、中間年・年次SUTの作成の方法についても、同様にできる限りシームレスなものとなるよう検討を推進し、基準年SUTと中間年・年次SUTの整合性を確保する。(総務省・関係府省、内閣府)</p> <p>④ 基本構成のうち具体的な部門について、部門分類概念の整合性を前提としつつ、サービス化の進展など産業構造の変化に加え、公表計数に対するわかりやすい説明、基礎統計の制約(報告者負担、調査の制約)の観点から踏まえつつ、(i)国内生産・需要額の大きさ、(ii)産業における生産技術の類似性、(iii)生産物の用途の類似性、(iv)産業・生産物の成長性、(v)国際比較可能性などについて、一定の客観的ルールを設定し、ユーザーのニーズにも配慮して、適切な改廃を検討・実施する。(総務省・関係府省、内閣府)</p> <p>⑤-1 不動産に関する統計整備のうち、非住宅の売買取引の仲介手数料について、生産額推計の精度向上の観点から、登記情報等から得られる不動産取引件数や価格情報に関するデータなどを用いた推計手法を検討し、可能な部分については「平成27年産業連関表」における反映を目指す。(国土交通省、関係府省)</p> <p>⑤-2 分譲住宅の販売マージンについて、生産額推計の精度向上の観点から、「産業連関構造調査(不動産投入調査)」の結果や企業決算データを活用するとともに、非住宅不動産の賃料収入について、よりカバレッジが広い「法人土地・建物基本調査」(賃貸面積比率、空室率等)などを活用するなど、不動産関連統計の精度向上に向けた検討に着手する。(国土交通省、関係府省)</p> <p>⑤-3 医療に関する統計について、保険外診療の生産額や中間投入構造のよりの確な把握の観点から、「医療経済実態調査(医療機関等調査)」の利活用(利用できない年次の補完含む)の検討、これを踏まえた回収率の状況等を含めた多角的な検証、年次統計の整備等についての検討、「産業連関構造調査(投入調査)」及び「ビジネスサーベイ」の調査事項見直しや拡充など、関連統計の整備、レセプトデータ(「社会医療診療行為別統計」)などを活用した費用項目の推計方法の検討・調整に着手する。(厚生労働省、関係府省)</p> <p>⑤-4 社会福祉・介護に関する統計について、推計精度の向上を図る観点から、国・地方公共団体等による社会福祉施設サービス及び社会福祉地域サービスに関する行政記録情報の活用及び投入調査の検討や、「介護事業経営概況調査」を用いた「平成27年産業連関表」の反映に向けた検討に着手し、さらに中間年を見据えた年次の補完や、年次統計の整備等についても検討する。(厚生労働省、関係府省)</p> <p>⑤-5 教育に関する統計について、公立学校の費用内訳をより詳細に把握する観点から、学校会計規則で詳細な決算データの作成が義務付けられている私立学校のデータの活用や、報告者負担にも配慮しつつ、「地方教育費調査」における調査項目の拡充、投入調査の実施等の検討に着手する。(文部科学省、関係府省)</p>
備考(留意点等)	

